

保険かわら版

8月より 高額療養費制度の変更

高齢者の窓口での徴収額=自己負担限度額が引き上げに

2017年8月より高額療養費制度が変更され、高齢者（70歳以上）の自己負担限度額等が変更となる。高齢者のうち、現役並み所得者と一般所得者の外来及び一般所得者の世帯単位（入院・外来）における自己負担限度額が引き上げとなる。また、一般所得者の世帯単位の限度額について、新たに多数該当（直近1年間での高額療養費支給回数が4回以上となる場合）が設定される。

変更の詳細は下表を参照されたい。

表. 高齢者（70歳以上）の自己負担限度額（月額）

（2017年7月まで）

所得区分	負担割合	自己負担限度額		多数該当
		個人単位 (外来のみ)	世帯単位 (入院・外来)	
現役並み所得者（IV）	3割	44,400円	80,100円+（医療費総額-267,000円）×1%	44,400円
一般（III）	1割 又は 2割	12,000円	44,400円	
低所得者	II I	8,000円	24,600円	
			15,000円	

通常（5/29）と臨時（6/6）の2回を開催した。

5月29日通常

長野松本佐久辰野の4地区結ぶweb会議で開催 19:30~21:30出席役員：市川、野口各副会長、奥山、林、池上、三田、布山、花岡、河原田各常任理事、宮沢事務局長、議長：野口副会長

■報告・承認事項

4月度議事要録、4~5月度会務報告、2月度会計報告を承認。△事務局夏季賞与…県の人事院報告に基づく率で6月に支給する。△新規事務局員…開業医共済協同組合に5月1日入局の若槻事務局員より自己紹介があった。

■医療運動の関係

1.署名集約状況と今後の運動方針…署名集約は2523筆で前年を上回ったが、会員参加率は3%程度であった。△秋以降の保団連からの運動提案について報告。

2.福祉医療給付の改善について…5月28

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分（開設管理者の交代や廃止、移動等を除く）を紹介している。5/1~5/31間は、医科4件。（氏名敬称略）

	診療科名※1	郵便番号	電話	開設者・管理者※2	従事※3	病床	指定日※4
青豆診療所	内科 精	381-0043	長野市吉田5-23-11-2	026-263-5523	個人・古澤 武彦	常勤1	無 2017/6/1
下田眼科	眼	386-0018	上田市常田1丁目10-78	0268-21-0606	個人・下田 幸紀	常勤1	無 2017/6/1
最上整形外科クリニック	整外 リハ	398-0004	大町市常盤5897-48	0261-23-3300	個人・最上 祐二	常勤1	無 2017/6/1
発地こころのケアクリニック	心内 精	389-0113	北佐久郡大字発地1274-96	0267-31-5562	個人・松島 弘明	常勤1	無 2017/6/1

※1診療科名は略記載。※2開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。※3従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。※4指定期間は指定日より6年。

原稿募集

医療・社会保障全般、時局での論評や意見、学会報告、書評、趣味、写真など幅広く原稿を募集中！★原稿等は1面「題字」左の本紙発行元まで各種通信手段で。掲載分については図書カード2千円分を贈呈。

変更はない。

※負担割合が3割負担の者は現役並み所得者として、1割又は2割負担の者は一般所得者として限度額までを徴収する。ただし、限度額適用・標準負担額減額認定証がある場合は適用区分欄に記載された所得区分に応じて低所得者（I又はII）の限度額を適用する。

活動日誌

長野県保険医協会の動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区web会議は長野松本辰野を結んで。〔 〕内は担当役員及び事務局名（事務局は一部略あり）。保団連会議で場所記載なしは東京で開催で主に保団連職名で記載。

3/14*歯科部会を松本、佐久、辰野の3地区web会議で[鈴木会長、市川副会長、林、池上、布山、奥山各常任理事、下條理事]

3/16*福祉医療アンケートの結果を各市町村に発送

3/23*保団連国会行動(434面を参照)[鈴木会長、市川理事、野口副会長、河原田、林各常任理事] TPPに反対する連絡会[宮沢事務局長]

3/24*理事会を4地区web会議で[鈴木会長、野口、宮沢各副会長、河原田、布山、三田、林各常任理事、宮沢事務局長、議長:市川副会長]

3/28*第38回定期総会を松本で(434号を参照)

3/29*総会決議関係大臣、国會議員送付

3/29*総会礼状送付*マイナンバー市町村要請・調査

3/30*第2回福祉医療費給付事業検討会を傍聴[宮沢事務局長、水野事務局員]

4/1*保団連政策部会を大阪にて[市川理事、宮沢副会長、田村事務局員]

4/2*同上

4/6*北信越ブロック事務局会議[宮沢事務局長]

4/7*社保協事務局会議[宮沢事務局長]/福祉医療改善をすすめる会[同上]*公費負担医療の手引き編集会議を電話会議にて[増田、水野各事務局員]

4/8*保団連歯科社保部会[池上常任理事]

4/9*同上*保団連地域医療対策部会[市川理事、奥山常任理事、水野事務局員]

4/11*歯科部会を4地区web会議で[鈴木会長、市川、宮沢各副会長、林、布山、奥山、池上各常任理事、久根下、橋本、小林各部員]

4/13*保険でより良い歯科医療を全国連絡会を電話会議にて[原事務局員]

4/14*社保協運営委員会[宮沢事務局長]

4/20*保団連国会行動[市川理事、河原田、林各常任理事、宮沢事務局長、水野事務局員]

4/21*グループ年金募集生保会議[原、田村各事務局員]

4/22*保団連歯科理事会[市川理事、田村事務局員]

4/23*保団連理事会[同上]*歯周治療の研修会第2回[講師:伊藤公一郎大特任教授]〔2名参加〕[宮沢副会長、林、池上各常任理事、原、増田各事務局員]*あづみの里無罪を勝ち取る支援集会[宮沢事務局長]

4/24*理事会(435号参照)

4/25*保険委員会を長野、松本、伊那の3地区web会議で[野口副会長、三田常任理事]

5/8*保険で良い歯科医療署名開始*5/8~5/10*保団連新人研修会を兵庫にて[水野事務局員、中瀬事務局員(協同組合)]

5/11*北信越ブロック事務局会議[宮沢事務局長]

5/12*社保協事務局会議[宮沢事務局長]*福祉医療給付の改善をすすめる会[同上]

5/13*保団連社保小委員会[増田事務局員]

5/14*保団連社保部会(医科)[同上]

5/16*社保協国保部会学習会[宮沢事務局長、田村事務局員]

5/17*保険でより良い歯科医療を長野連絡会[奥山常任理事、原、田村各事務局員]

長野県保険医協会の会員数 6月1日現在1,335名（医科740、歯科595名）

理事会便り

5月29日と6月6日の討議と決定等

日の福祉医療給付の改善をすすめる会の総会について報告。△署名については全体で2万筆を超え、6月に県に提出する。△4月現在の子ども医療費助成の市町村状況が報告された。

3.共謀罪への対応…衆議院で強行採択された、共謀罪法案について長野協会の理事会として抗議声明を発表することとした。

4.住民税通知へのマイナンバー記載…市町村に対して行った住民税通知へのマイナンバー記載アンケートの最終報告を行った。

その他

1.保団連代議員会発言通告について…発言通告の協議は、6月上旬に臨時の理事会を開催して対応する。

2.患者・住民向け災害対策マニュアル案への意見募集…患者・住民向け災害対策マニュアル案への意見募集を呼びかけた。患者・住民への提供は印刷して発行しても収支が合わず、又発行後変更があった際に周知が困難な為、保

団連のホームページにて、誰でも無料でダウンロードできるようする。

6月6日臨時

長野松本佐久辰野の4地区結ぶweb会議で開催 19:30~21:30出席役員：宮沢、市川、野口各副会長、奥山、池上、林、三田、花岡、後藤、布山各常任理事

会長代行について

会長死去に伴い、規約に基づき来年3月までは副会長が代行する。後日副会長会議で互選して決定とすることを承認。6月12日に副会長会議を行い協議の結果宮沢副会長が会長代行として選出される。

■保団連代議員会の関係

1.当日(6/25)の参加者…代議員、保団連理事、オブザーバー、参与の5名

2.発言通告…1.患者さんとの対話を含む署名活動、2.診療報酬10%引き上げの運動、3.アベノミクス批判としてのGDP神話、4.診療報酬改定と医療事故、5.国や政府といった言葉遣い、6.特養あづみの里の裁判支援等が意見として出された。